

長沙走馬楼簡牘中の邸閣・州中倉・三州倉について

伊藤, 敏雄
大阪教育大学

<https://doi.org/10.15017/25807>

出版情報：九州大学東洋史論集. 31, pp.67-89, 2003-04-30. 九州大学文学部東洋史研究会
バージョン：
権利関係：

長沙走馬楼簡牘中の邸閣・州中倉・三州倉について

伊藤 敏 雄

はじめに

本稿は、長沙走馬楼簡牘中に見える倉庫(特に州中倉・三州倉)と邸閣について、その性格と吏の実態や相互の関係を明らかにしようとするものである。それは、吏民田家前に対する理解を進展させる上でも、孫吳の倉庫制度を明らかにする上でも重要であると考えられる。

吏民田家前は、~~田~~「同」などの符号)、丘名、身分、姓名(納入者)、佃田(「租田」「田」)、「町(處)数(地段数)、畝数合計、田種とその状況及びそれに基づく米・布・銭の納入額、納入日、納入先(「倉吏」「庫吏」)の吏の姓名、校閲日、校閲者(「田戸經用曹」又は「田戸曹史」又は「主者」某)、「校」の順で概ね記されている。この吏民田家前の性格と機能について、すでに種々の見解が示されている。それらの見解は、初期の解説などに見られた①納税証明書(凭証)説(胡平生・宋少華《概述》、胡平生1998、《吏民田家前》解題(一)のほか、②納税証明書(凭証)等の合算説(邱東聯1998、胡平生2006)、③租田契約+納税証明書(凭証)説(高敏2000)、④台帳(総帳)説(關尾史郎1998・2001、王素・宋少華・羅新《整理簡介》)に分類できる。その理解に当たっては、記載内容の諸側面を検討する必要があるが、先ず納入先の「倉吏」「庫吏」や校閲者の「田戸曹史」の所属などを明確にしておく必要がある。

一方、竹簡については、賦税や倉庫と「關邸閣」に関する記載が、整理済みの一万枚余りの竹簡の中で最も多いとされ、穀物の

納入先として「關邸閣」・州中倉・三州倉、錢の納入先として庫が挙げられている（王素・宋少華『新収獲』）。また、簽牌には中倉の名も見られる（胡平生・宋少華『概述』など）。したがって、簡牘中の倉庫制度や物流、更には孫吳及び三国時代の倉庫制度を明らかにするためには、これら「關邸閣」・州中倉・三州倉及び庫の性格やその関連を明らかにしておくことが必要である。

そこで、本稿では、先行研究を踏まえつつ、簡牘中に見える倉庫（特に州中倉・三州倉）と邸閣について考察することにした。

一 「關邸閣」・州中倉・三州倉に関する従来の見解

「關邸閣」・州中倉・三州倉とその性格について言及したものに、先ず「長沙市文物工作队・中国文物研究所古文献部[1997]と王素・宋少華・羅新『新収獲』がある。前者は州中倉について言及し、簽牌中の中倉は州中倉の簡稱で、州中倉は荊州の倉を指すとする。後者はより詳細に竹簡を中心に検討した上で、以下のように言及している。

① 臨湘は長沙郡治なので郡倉があるが、県倉は無い（当時、臨湘県に県倉が無く、ただ郡倉と郡倉と性格の異なる州中倉・三州倉があり、臨湘県の民戸は直接郡倉・州中倉・三州倉に納入した。いいかえれば、賦税の「合同文書」は長沙郡の文書档案である）。

② 州中倉・三州倉については両説考えられる（どちらか明確にしていけないが、後者の立場らしい）。

1) 「州」は「洲」に通じ、共に洲上の転運倉を指す。

2) 州中倉は「州」が荊州を指し、荊州が臨湘に派出した正倉、三州倉は「三州」が呉の代称で中央政府が臨湘に派出した転運倉を指す。

③ 「關邸閣」の「關」は関所であり、邸閣は官修の貯蔵場所で、物資の徴収・貯蔵・転運など多機能を兼ね備えた。これに対し、「胡平生[2006]」は、三州倉吏の鄭黒は県吏なので、三州倉は県倉であって、中央の転運倉説はなりたた

ないとし、「安部聡一郎2001」は、転運倉は中央管轄下の転搬の倉で、直接民の租税納入を受ける倉としては機能しなかったとする。三州倉吏・州中倉吏は共に県吏なので、三州倉・州中倉は共に臨湘侯国管下の倉であるとする。以上のように、三州倉を転運倉とする説と県倉とする説が対立し、州中倉を荊州の倉とする説と県倉とする説が対立している。しかし、「安部聡一郎2001」が説くように、三州倉吏・州中倉吏が共に県吏である以上、少なくとも簡牘と関わる側面では、三州倉・州中倉が共に県倉（臨湘侯国倉）として機能していたと考えられる。その場合、三州倉と州中倉の性格の差異や相互の関係、更に「關邸閣」との関係が新たな課題となろう。

なお、「安部聡一郎2001」は詳細な【米の納入状況】表を作成し、倉吏と丘との関係を考察し、嘉禾四・五年に共通する丘についても年を越えた継続性が見られないこと、丘ごとに一括して納入されたとは考えられないが丘を単位として納入先の倉吏が振り分けられていた可能性があることを指摘している。「張榮強2001」は倉吏についても言及し、吏民田家前中の倉吏が同じ丘の納入を担当している傾向を指摘し、倉吏が責任分担制を採っていたことを示唆しているが、概観に止まり、「安部聡一郎2001」を超えるものではない。

「關邸閣」については、王素・宋少華・羅新《新收穫》に言及が見られるのみであったが、最近発表された「劉聡2001」は「關邸閣」は関税と関わりとし、「關邸閣」関係の竹簡を「關邸閣某某付倉吏某某受」と「付關邸閣某某倉吏某某受」の形式に分類した上で、「關邸閣」と倉が同一機構に置かれ、糧米は倉吏に納入され、倉吏を経て邸閣に交付されたとしている。しかし、公表されている竹簡を見る限りでは、まとの簡の「付某某倉關邸閣某某受」という形式は考えられるが、「付關邸閣」という後者の形式は想定しがたい上、「關」の下に邸閣が置かれ、その邸閣が倉内に設置されたということは想定しがたいように思われる。

したがって、以上のことを踏まえ、より考察を深める必要があるように思われる。また、三州倉吏・州中倉吏以外についても県吏であるか否か、その所属を確認しておく必要もあろう。

二 吏民田家前中の倉吏・庫吏

吏民田家前では、米と、布・錢の折納分の米は倉に納入され、布・錢は庫に納入されたことが確認されているが(《吏民田家前》解題など)、それぞれの吏と所属について検討したい。

先ず吏民田家前に見える倉吏は、嘉禾四年前では鄭黒・李金・潘慮、嘉禾五年前では張曼・周棟・孫儀・潘慮・郭勳・馬欽である(《吏民田家前》解題、安部聡一郎2001)。倉吏については、「安部聡一郎2001」が詳細に検討しているので、ここではそれをもとに確認しておくことにしたい。

鄭黒は《吏民田家前》簡4・178に「三州倉吏鄭黒」として見え、孫儀は簡5・107・5・213などに「三州掾孫儀」として見えるので、三州倉吏であることは明白である。潘慮は、次の「簡1」の簽牌に、嘉禾三年のことではあるが「中倉。吏黃諱・潘慮」とあり、掲のように中倉は州中倉の簡稱なので、州中倉吏と考えられる。

〔簡1〕

吏黃諱潘慮
嘉禾三年月旦

簿起正月 訖五月十五
日所入

(背面) 中倉

(《発掘報告》例6)

張曼・周棟・郭勳・馬欽も下記の「簡2」の賦税木牘に「州中倉吏郭勳・馬欽・張曼・周棟」とあるので州中倉吏と考えられる。李金については不明だが、「安部聡一郎2001」によれば、嘉禾五年前では米が三州倉吏孫儀と州中倉吏張曼・周棟らに共に納入されているのに、嘉禾四年前では州中倉吏潘慮に布・錢の折納分のみが納入されており、三州倉吏鄭黒のみに米が納入されたとは考えがたいので、李金は州中倉吏と考えられるという。従うべきであろう。

〔簡2〕《発掘報告》例7 (J22-2499)

州中倉吏郭勳馬欽張曼周

棟起正月廿三日訖廿六日受

雜米三百卅八斛五斗八升

其十七斛九斗税米

其十二斛私學限米

其廿一斛五斗二升租米

其三斛四升佃吏限米

其廿二斛五斗餘力租米 其廿斛三斗五升田畝布米

其二百卅二斛一斗一升八億錢米 其十五斛七斗田畝錢米

其三斛五斗金民限米 正月廿六日倉吏潘慮白

※[注]5行目「八億」：「八備」（侯旭東1999）、「八僧人」（胡平生2000a）、「八僧人」（王素2000）

三州倉吏鄭黑は簡4・63に「湛龍丘縣吏鄭黑」とあるので県吏と考えられる。前掲[簡1]で潘慮と共に州中倉吏とされた黃諱が簡6・12に「石下丘縣吏黃諱」とあり県吏であることが分かるので、州中倉吏潘慮も県吏と考えられる。

一方、吏民田家前に見える庫吏は、嘉禾四年前では潘有・潘慎、嘉禾五年前では潘有・潘慎・潘宗である（《吏民田家前》解題）。そのうち潘有は簡5・48に「東丘縣吏潘有」とあり、潘慎は簡5・68に「澗丘縣吏潘慎」、簡5・1082に「□丘縣吏潘慎」とあるので、共に県吏であったと考えられる。潘宗については不明だが、他の二人が県吏なので県吏の可能性が高い。

また、校閲者の田戸曹史張揚も簡4・21に「下伍丘縣吏張揚」とあり、県吏であったと考えられる（胡平生2000b）。したがって、吏民田家前中の田戸曹史張揚も庫吏も県吏であったと考えられるので、鄭黒以外の三州倉吏孫儀らも潘慮以外の州中倉吏張曼らも県吏であったという可能性はより高いと思われる。

以上のことから、先ず吏民田家前中の田戸曹史・三州倉吏・州中倉吏・庫吏は共に県吏であったと考えて大過ないと言える。次に、簡4・1・4・63の「表題木簡」に下記のようにあり、郷が上申した前であることが分かる。

[簡3] 南郷謹列嘉禾四年別頃畝早孰収 米錢布付授吏姓名年月都前 (4・1 J22-1374)

[簡4] 環樂二郷謹列嘉禾四年吏民田家別前如牒 (4・2 J22-397)

[簡5] 東郷謹列四年吏民田家別前 (4・3 J22-394)

したがって、[關尾史郎2001]も指摘するように、吏民田家前は郷と県（臨湘侯国）との間で取り交わされた前で、郷から県に上申され、県に保管されたものであることが確認できよう。

三 「關邸閣」について

先ず王素・宋少華・羅新《新收穫》や胡平生・宋少華《概述》に掲載されている賦税・倉庫関係の主な竹簡・簽牌を列挙すると以下のようになる。

- [簡6] 入廣成郷嘉禾二年銀買錢二千三嘉禾二年四月十三日孫丘男子唐陸付庫吏殷連受 (8—2811)
- [簡7] 入南郷嘉禾二年財用錢三嘉禾二年七月五日雷渚虛件付庫吏殷連受 (8—2805)
- [簡8] 帛水丘大男區 布三匹三丈一嘉禾元年七月十六日關丞 戶庫吏潘有 (《概述》例7)
- (《大音希声》例13…：關丞□戶庫吏…。胡平生2000b…：區□布三匹三丈六尺…：關丞□戶庫吏…。)
- [簡9] 其廿斛民入付州中倉關邸閣李嵩吏黃諱潘慮受 (9—3047)
- [簡10] 右三百廿四斛五斗付州中倉關邸閣李嵩吏黃諱潘慮受 (5—1636)
- [簡11] 其六斛付三州倉關邸閣董基吏鄭黑受 (9—3692)
- [簡12] (上空) 其十五斛三斗七升一三州倉關邸閣董基吏鄭黑受 (9—3107)
- [簡13] 入吏吳偃三年鹽米五斛□斗五升黃龍三年正月廿一日關邸閣郭据付倉吏臨賢受 (9—3173)
- [簡14] 入中郷租米三斛胄畢 一嘉禾二年九月廿八日東平丘縣吏伍訓關邸閣董基付倉吏谷漢受 (9—3061)
- [簡15] 入西郷嘉禾二年稅米四斛二斗胄畢 一嘉禾二年十月六日男子謝□關邸閣董基付三州倉吏鄭黑受 (9—3877)
- [簡16] 入廣成郷嘉禾二年租米五斛□(胄)畢 一嘉禾二年十月十七日□丘毛旗關邸閣董基付三州倉吏鄭黑受 (9—2980)
- [簡17] 入廣成郷嘉禾二年租米十七斛衡畢 一嘉禾二年十月廿五日池丘郡吏唐雷關邸閣董基付三州倉吏鄭黑受 (9—3213)
- [簡18] 入平郷嘉禾二年租米六斛胄畢 一嘉禾二年十月廿八日東丘番有關邸閣董基付三州倉吏鄭黑受 (9—3221)
- [簡19] 其一百廿五斛五斗四升□(民)先入付三州倉吏谷漢出付^船師唐□運詣中倉□ (9—3097)

〔簡20〕□潘迎限米五斛□嘉禾元年十一月三日緒中丘許謙付倉吏谷漢受

(1—231)

〔簡21〕 (正面) 中倉 所受三州倉運

吏黃諱起

嘉禾元年雜米蒞

(背面) 中倉 嘉禾二年三月

《概述》例2 J22-2696)

賦税・倉庫関係の竹簡では、「簡6」「簡7」から分かるように、銭の場合は直接庫に納入されている(王素・宋少華・羅新《新收穫》)。また布も「簡8」にあるように庫に納入され、銭・布が庫に納入されているのは、吏民田家蒞の場合と同様である。一方、米などについては、王素・宋少華・羅新《新收穫》によれば、食糧は「簡9」く「簡12」にあるように、州中倉・「關邸閣」と三州倉・「關邸閣」に分別して納入され、「簡13」「簡14」より米を納入する場合、先に「關邸閣」に納入し「關邸閣」から倉に付されたり、「簡15」く「簡18」より、先に「關邸閣」に納入し「關邸閣」から三州倉に付されたようであるという。また、「簡19」「簡21」より、三州倉から州中倉に食糧が運ばれたとし、三州倉が転運倉の性格を具有し、州中倉が正倉の性格を具有していたとする。「簡14」の「倉吏谷漢」は「簡19」に、時期は不明だが「三州倉吏谷漢」とあるので、三州倉吏と考えられる。「簡13」の「倉吏臨賢」については不明であるが、「簡14」のように「三州倉吏」の略の可能性もあり、そうであったとすれば、「簡13」「簡14」も「簡15」く「簡18」と同様に理解できよう。

吏民田家蒞の場合、納入先としての倉には、三州倉と州中倉があったのに対し、ここでは「關邸閣」が介在したり、「簡9」「簡10」のまよめの簡を除くと、公表されている竹簡釈文には州中倉に三州倉を介さず納入したことを明確に物語る事例は見られない。このことをどのように理解するかは、三州倉や州中倉及び「關邸閣」の性格をどのように理解するかという問題と大きく関わる。

その問題を扱う前に、先に「關邸閣」について検討しておきたい。王素・宋少華・羅新《新收穫》が「簡9」く「簡12」より食糧が州中倉・「關邸閣」と三州倉・「關邸閣」に分別納入されたとするのは、その「關邸閣」の理解と関わる。すなわち、「關邸閣」の「關」を関所と解し、その例として竹簡中に「臨湘關」があり、「關」には「關主」「關掾」「關丞」

などが置かれたとすることによる。

しかし、「簡9」→「簡12」を見ると、「付州中倉(又は三州倉)」とその吏の「吏某受」の間に「關邸閣某が挟まれる形態」
 となっていて文章として読みにくい。「簡14」→「簡18」を見ると、人名の後に直接「關邸閣」と続いていて、「關邸閣」の前に動
 詞が無いのが釈然としない。ところで、楼蘭魏晋簡の背面に「關す」というように動詞で用いている例がある。例えば、

〔簡22〕(背) □□ 一 領功曹掾梁鸞關主簿張龜省 (Ch. 743—LA. VI. i.i. 0122)

〔簡23〕(背) □□ 一 功曹史張龜關領主簿梁鸞省 (Ch. 744—LA. VI. i.i. 0155)

〔簡22〕〔簡23〕に功曹が「關」して主簿が「省」すという事例が見られ(伊藤敏雄1983)、『胡平生1991』は「關」を
 「上稟報告」、「省」を「省事負責」の意と解している。また、『關尾史郎2001』は「由」に通じる動詞と解している。「關」
 の意味自体については今後の検討を待たなければならないが、動詞と解することによって「簡9」→「簡19」は理解し
 やすくなるといえる。例えば、「簡11」は「其の六斛は、三州倉に付し、邸閣の董基に關し、(三州倉)吏の鄭黒が受
 領した」ということになり、「簡18」は「平郷の嘉禾二年の租米六斛を胄が畢え、嘉禾二年十月廿八日に同郷の東丘の
 番吏が、邸閣の董基に關して付し、三州倉吏の鄭黒が受領した」ということになる(なお、番有は前掲のように庫吏・
 県吏であり、『關尾史郎2001』が指摘しているように董基の自署も見られる)。王素・宋少華・羅新《新收穫》では、「關」
 には「關主」「關掾」「關丞」などが置かれたとされているが、「主く某に關して」などという可能性もある。〔劉聡2001〕
 は「關主」を「關主記」と解しているが、そうであるとすれば、「主記某に關して」の可能性が高いと言える。なお、
 二〇〇一年八月の長沙吳簡国際學術研討會暨百年來簡帛發現與研究學術研討會での討議や〔王素2001〕によれば、黎石
 生氏は「州中邸閣」の存在を挙げ、「關」を動詞のように解しているようであるが、〔王素2001〕や〔黎石生2001〕に
 引く次の「簡24」を見る限り、「州中邸閣」ではなく「州中倉關邸閣」の一部「倉關」が脱落した可能性が高いように
 思える。従って検討の余地があり、竹簡の釈文の公表が待たれる。

〔簡24〕其七十七斛九斗付州中邸閣李高倉吏黃諱潘慮〔受〕 (黎石生2001・簡号不詳)

※注 「其七十七斛九斗付州中〔倉關〕邸閣李嵩倉吏黃諱潘慮〔受〕」の誤りか。

兎も角、以上の「關」を動詞とすることに大過ないとすれば、前掲の「〔簡6〕」～「〔簡20〕」をもとに、次のように整理することができよう。

①郷（丘）から納入される錢の場合は直接庫に付した（〔簡6〕〔簡7〕）。布の場合、丞戸（？）に関して庫に付したが（〔簡8〕）、一例しか公表されていないので詳細は不明である。

②郷（丘）から納入される米は、邸閣に関して三州倉吏に付した（〔簡13〕～〔簡18〕）。一例が単に倉吏とあつて詳細は不明だが、三州倉吏の可能性がある。現在公表されている釈文では、まどめの簡（郷から県への納入のまどめと思われる）を除くと州中倉へ付した事例は見られない。なお、〔簡20〕のように邸閣を介さない事例も見られる。

③まどめの簡に見える食糧の場合は、邸閣に関して州中倉又は三州倉に付した（〔簡9〕～〔簡12〕）。

④三州倉から州中倉へ運ぶ場合があり（〔簡19〕〔簡21〕）、船運による場合もあった（〔簡19〕）。

そうすると、州中倉又は三州倉への食糧の納入に邸閣が介在し、重要な役割を果たしていたことになる。そこで邸閣の性格と機能及び州中倉・三州倉との関係を考察することにしたが、その前にその関係や所属を明確にするために、簡牘中に見られる倉吏・庫吏と邸閣の担当者について整理・検討しておきたい。

四 簡牘中の邸閣・倉吏・庫吏担当者

前掲の吏民田家前中に見られた倉吏・庫吏に加え、《発掘簡報》《発掘報告》のほか王素・宋少華・羅新《新收穫》に見られる邸閣・倉吏・庫吏の担当者を整理すると「表1」のようになる（倉吏で三州倉吏・州中倉吏か判断できるものは、後者に分類した。他に時期は不明で、嘉禾元年～三年頃と思われるが、邸閣李嵩が州中倉吏黃諱・潘慮と同時に見える）。

【表1】 邸閣・倉吏・庫吏担当者一覧

	黄龍三年	嘉禾元年	嘉禾二年	嘉禾三年	嘉禾四年	嘉禾五年
邸閣	郭据	董基	董基			
州中倉		黄諱	黄諱	黄諱・潘慮	潘慮・(李金)	潘慮・郭勳・馬欽・張曼・周棟
三州倉		谷漢	鄭黑・谷漢		鄭黑 (許迪)・鄧隆・ 谷榮・黄瑛*1	孫儀
倉吏	臨賢					
庫吏		潘有	殷連		潘有・潘慎	潘有・潘慎・潘宗

*1: 「発掘簡報」「発掘報告」例16 (J22-2540)による

【表1】のうち、前掲のように州中倉吏の黄諱・潘慮、三州倉吏の鄭黑、庫吏の潘有・潘慎は県吏であった。そのほか三州倉の谷漢も簡5・1025に「□浚丘縣吏谷漢」として見えるので、県吏と考えられる。庫吏の殷連は、「簡25」により嘉禾四年に東郷勸農掾であったことが分かるので、嘉禾二年にも県吏であったといえる。

【簡25】 1 東郷勸農掾殷連被書條列州吏父兄人名年紀為簿輒科核郷界州吏三人父

2 兄二人刑踵菟走以下戸民自代謹列年紀以審實無有遺脱若有他官所覺連

3 自坐嘉四年八月廿六日破萌保據 《発掘簡報》《発掘報告》例8 J22-2543)

(1行目「科核」: 「料核」(胡平生2000b)。2行目「菟」: 「叛」(侯旭東1999)。3行目「嘉四年」: 「禾脱落」)

したがって、州中倉吏・三州倉吏・庫吏は判明する限り県吏であることが分かるので、不明な州中倉吏・三州倉吏・

庫吏も県吏であった可能性が高いと言えよう。なお、「長沙市文物考古研究所2001」が新たに紹介した竹簡に「簡26」があり、そこでは谷漢が嘉禾三年に郡吏となっており、谷漢は嘉禾元年・二年に県吏で、嘉禾三年に郡吏、嘉禾五年に県吏であったことになる。現時点では一例しかないのが不明な点が多いが、県吏と郡吏との間の移動が簡単であったことも想定されよう。

〔簡26〕郡吏谷漢兄子一年廿九 嘉禾三年二月十九日 走

(7905)

一方、邸閣について見ると、郭据・李嵩については不明であるが、嘉禾二・三年に邸閣であった董基については簡25に「州吏董基」(写真版では「州」字がやや不鮮明だが、畝收五斗八升「六合」で優遇措置を受けているので州吏であろう)とあり、一例しかないのが断定できないが、倉吏・庫吏などの事例から考えて嘉禾五年に州吏であったと考えられる。州吏と郡吏・県吏との優遇措置が異なっていたこと(《吏民田家蒞》解題)を考慮すると、嘉禾二・三年に邸閣であった時も州吏であった可能性が高い。

五 三州倉・州中倉・邸閣の性格・機能と相互関係

では、以上のことを踏まえて、三州倉・州中倉・邸閣の性格・機能と相互関係について検討することにした。

まず、三州倉・州中倉について検討したい。「安部聡一郎2001」が指摘しているように、転運倉の性格より考えて、民から租税納入を受けている三州倉は転運倉とは考えがたい。「胡平生2006b」「安部聡一郎2001」が指摘し、本稿でも上述したように、三州倉吏・州中倉吏は県吏であり、三州倉・州中倉は共に県倉(臨湘侯国倉)であったと考えられる。一方、「臨湘は長沙郡治なので郡倉があるが、県倉は無い」(王素・宋少華・羅新《新收穫》)という指摘も見逃せない。そうだとすると、三州倉・州中倉で管理に関与しているのは県吏なので、県倉と異なるそれらの倉庫あるいはその一部を県が管理していたことになる。三州倉・州中倉が県倉であったか、郡治なので県倉は無かったかということは、現時点では決めかねるが、いずれにしろ、長沙走馬楼簡牘に関わる部分では、県が管理しているので、運営上は県倉として扱って大過あるまい。三州倉・州

中倉の意味については、現時点では王素・宋少華・羅新《新收穫》の兩説以外に考え難いが、渠倉だとすれば「州」は「洲」の意味になると思われる。また、「簡19」で三州倉から食糧を漕運で州中倉に運んだことや、劉宋時代の事例であるが『水経注』卷39 贛水条に、

贛水又歷鈞圻邸閣下、度支校尉治、大尉陶侃移置此也。舊夏月、邸閣前洲没、去浦遠。景平元年(四二三年)、校尉豫章、因運出之力於渚次、聚石為洲、長六十餘丈、洲裏可容數十舫。

〔『水経注』卷39 贛水条〕

とあり、漕運のため邸閣の前に洲を築いたことを考慮すると、「洲」の近くにあった可能性がある。

三州倉・州中倉の相互関係については、公表されている史料も乏しく、詳しいことは不明である。公表されている史料では、わずかであるが、前述のように、三州倉から州中倉へ糧米を運ぶ場合があり(「簡19」「簡21」)、逆は見られない。規模や地理的位置の差異なども考えられるが、次の理由から、州中倉の方が規模が大きかったと考えられる。第一に、「表1」や前述のことから分かるように、嘉禾五年には州中倉の方の倉吏の人数が多い。第二に、米の納入を扱った件数と量が、州中倉の方が多し。まず、「安部聡一郎2001」の附表【米の納入状況】によれば、吏民田家前中で米の納入を扱った件数が嘉禾四年前では三州倉一六七件・州中倉二二八件、嘉禾五年前では三州倉二二二件・州中倉七九一件で、州中倉の方が圧倒的に多い。正確には扱った総量を計算して比較する必要がある。折納の場合も含めて整理すると巻末の【表2】【表3】のようになる。詳しい分析は米納入と関連する諸問題と合わせて別稿に譲ることにし、ここでは件数と総量を比較しておきたい。嘉禾四年前における件数と最低納入総量は、三州倉一七七件・二七九八斛三斗一升八合、三州倉の折納三〇五件・五八三斛四斗八升一合、州中倉二二九件・二七〇九斛五斗八升、州中倉の折納三九件・五〇斛三斗八升五合となり、正規の件数は州中倉が圧倒的に多いのに対し、折納件数は三州倉の方が圧倒的に多いが、総量は近い数値を示し、むしろ三州倉の方が多い。一方、嘉禾五年前では、三州倉二二四件・六四一七斛四斗二升、三州倉の折納四六八件・一〇五五斛四斗四升九合に対し、州中倉は張曼・周棟のみでも七九六件・一二二六斛八斗四升六合、折納六六五件・九七九斛二斗四升二合となり、件数・総量ともに州中倉の方が圧倒的に多い。嘉禾四年前では量的に大差ないが、嘉禾五年前では件数・総量ともに

州中倉の方が圧倒的に多く、嘉禾四年前・嘉禾五年前を合わせると、件数・総量ともに州中倉の方が圧倒的に多いと言える。したがって、量的にも州中倉の方が規模が大きいと考えて大過あるまい。

そこで、わずかな事例からの憶測に過ぎないが、州中倉の方が規模が大きく、最終消費地に近い場所（県治かその近く）に置かれ、不足した場合には三州倉から転送されたと考えられる。この点について、「安部聡一郎2001」は「渡辺信一郎1989」をもとに委輸・調均など糧米の移出に備えて県倉の一部が分置された可能性を指摘している。なお、公表されている竹簡積文では、郷（丘）の糧米の場合、三州倉へ納入される場合が多く、吏民田家前で州中倉が取り扱っている件数が圧倒的に多いのと矛盾するが、出土状況の問題なのか、時間的差異なのかを含めて、今後の課題としたい。

次に、邸閣について検討したい。邸閣は、前述のように、郷（丘）の糧米の三州倉への納入に介在したり、食糧の三州倉又は州中倉への納入に介在しており、糧米の物流に非常に重要な役割を果たしている。

文献史料上の邸閣については、「日野開三郎1955」が、『魏志』卷30東夷伝倭人条（『魏志』倭人伝）など一二例を検討し、次のことを明らかにしている。①大規模な軍用倉庫、②糧穀の貯積を第一とするが、戦具や絹などの資財を収めるものもある、③交通・軍事上の要地、政治・経済の中心地などにおかれた。また、「佐久間吉也1981」は、晋代においても軍用倉庫として穀物などを貯え、多くは河川流域におかれていたことを指摘している。

ところで、前述のように、嘉禾二・三年に邸閣であった董基は、嘉禾四年前に州吏として見え、嘉禾二・三年当時も州吏であった可能性がある。文献史料では邸閣の管掌者として邸閣督の名が見えるが（日野開三郎1955、佐久間吉也1981）、例えば『蜀志』や『晋書』に、

先主定益州、（鄧）芝為郫邸閣督。先主出至郫、與語、大奇之、擢為郫令、遷廣漢太守。（『蜀志』卷15鄧芝伝）

帝不從、（李）含遂被貶、退割為五品。歸長安、歲餘、光祿差（李）含為壽城邸閣督。司徒王戎表（李）含曾為大臣、雖見割削、不應降為此職。詔停。後為始平令。（『晋書』卷60李含伝）

とあり、県令よりもやや低い地位であったと考えられる。したがって、県吏の担当する三州倉・州中倉よりも邸閣の方が上位

にあつたと言える。このことと、簡牘中の邸閤が糧米の物流に非常に重要な役割を果たしていることを考慮すると、簡牘中の邸閤も、文献史料に見られるのと同様に軍用倉庫として重要な役割を果たしていたと考えられる。言い換えれば、当時は軍糧の調達・確保・貯蔵・転運が重要であり、邸閤はそれを担う機関として重視されていたので、州中倉・三州倉への納入に介在したと考えられる。その介在の仕方については次の両説が考えられる。①一旦邸閤に納入された後、三州倉又は州中倉へ納入した、②邸閤に三州倉又は州中倉への納入内容について報告し、確認又は了承を得た後、三州倉又は州中倉へ納入した（邸閤の吏が三州倉又は州中倉に派遣され、関与した可能性も含む）。現時点では、いずれとも決めかねるが、前者の場合の煩雑さを考慮すると、後者の可能性が高いように思われる。

おわりに

以上考察してきたことを整理すると以下のようになるが、今後に残された課題も多いと言える。

- ①簡牘（吏民田家筋を含む）中に見られる田戸曹史・三州倉吏・州中倉吏・庫吏は県吏と考えられる。
- ②三州倉は転運倉ではなく、三州倉・州中倉は、簡牘に関わる部分では、県倉として機能していた。
- ③三州倉より州中倉の方が規模が大きく、最終消費地に近い場所（県治かその近く）に置かれ、州中倉で不足した場合には三州倉から転送されたと考えられる。
- ④「關邸閤」の「關」は動詞とすべきである。
- ⑤邸閤は軍用倉庫として重要な役割を果たし、当時は軍糧の調達などが重要であつたので、邸閤が州中倉・三州倉への納入に介在したと考えられる。

註

(1) 文献等の略称及び参考文献については、巻末の「文献略号及び参考文献」を参照されたい。以下同様。

「文献略号及び参考文献」

【文献略号】

《大音希声》：宋少華「大音希声——淺談対長沙走馬樓三国呉簡の初歩認識」(『中国書法』一九九八年第一期)

《吏民田家蒞》：長沙市文物考古研究所・中國文物研究所・北京大学歴史学系・走馬樓簡牘整理組(編)『長沙走馬樓三国呉簡・嘉禾吏民

田家蒞』(文物出版社、一九九九年九月)

《発掘簡報》：長沙市文物工作队・長沙市文物考古研究所「長沙走馬樓⁽²⁾発掘簡報」(『文物』一九九九年第五期)

《発掘報告》：長沙市文物考古研究所・中國文物研究所・北京大学歴史学系・走馬樓簡牘整理組(編)『長沙走馬樓三国呉簡・嘉禾吏民

田家蒞』(文物出版社、一九九九年九月)「長沙走馬樓二十二號井發掘報告」

《概述》：胡平生・宋少華「長沙走馬樓簡牘概述」(『伝統文化与現代化』一九九七年第三期、『中國上古秦漢學會通訊』第三期。門田

明譯『中国出土資料研究会会報』第六号、一九九七年六月一日)

《新收穫》：王素・宋少華・羅新「長沙走馬樓簡牘整理の新收穫」(『文物』一九九九年第五期)

《整理簡介》：王素・宋少華・羅新「新出長沙走馬樓簡牘整理簡介」(『書品』一九九九年第三期)

【中文】

王素2000：「孫呉時期無僧人“称谓——長沙走馬樓簡牘研究辨誤(一)」(『光明日報』二〇〇〇年六月二三日)

王素2001：「長沙走馬樓三国呉簡の研究及基本問題——長沙走馬樓三国呉簡研究的回顧與展望」(東洋文庫講演資料、二〇〇一年一

月(三日)

邱東聯 1998：「長沙走馬樓佃田租稅簡的初步研究」(『江漢考古』一九九八年第四期)

長沙市文物工作隊・中國文物研究所古文獻部 1997：「關於長沙出土三國東吳簡牘的數量和內容」(『中國文物報』一九九七年第六期、

一九九七年二月一六日)

長沙市文物考古研究所 2001：「長沙三國吳簡保護整理與研究的新進展」(長沙吳簡國際學術研討會暨百年來簡帛發現與研究學術研討會

報告資料、二〇〇一年八月一七日)

侯旭東 1999：「長沙走馬樓三國吳簡釋文補正」(『中國文物報』一九九九年第五七期、一九九九年七月二一日)

胡平生 1991：「魏末晉初樓蘭文書編年系聯(上)」(『西北民族研究』一九九一年第一期。『胡平生簡牘文物論集』蘭臺出版社、二〇〇〇

年三月)

胡平生 1998：「木簡券書破別形式述略」(『簡牘學研究』第二輯、一九九八年三月)

胡平生 2000a：「讀長沙走馬樓簡牘札記(一)」(『光明日報』二〇〇〇年三月三一日)

胡平生 2000b：「嘉禾四年吏民田家劄研究」(中國出土資料學會報告資料、二〇〇〇年七月八日。『中國出土資料研究』第五號、二〇〇〇

年三月三一日)

高敏 2000：論《吏民田家劄》的契約與憑証二重性及其意義——讀長沙走馬樓簡牘札記之二」(『鄭州大學學報』二〇〇〇年第四期)

張榮強 2001：「孫吳、嘉禾吏民田家劄」中的幾個問題」(『中國史研究』二〇〇一年第三期)

劉聰 2001：「吳簡中所見「關邸閣」」(『歷史研究』二〇〇一年四期)

黎石生 2001：「邸閣源流初論」(李學勤・謝桂華主編『簡帛研究二〇〇一』廣西師範大學出版社、二〇〇一年九月)

【日文】

安部聡一郎 2001：「嘉禾四年・五年吏民田家劄にみえる倉吏と丘」(『嘉禾吏民田家劄研究——長沙吳簡研究報告・第一集——』長沙吳簡

研究会、二〇〇一年七月)

伊藤敏雄1983:「魏晋期楼蘭屯戍の基礎的整理(二)」、『東洋史論』第五号、一九八三年)。

佐久間吉也1981:「晋代の邸閣について」、『佐藤博士還暦記念中国水利史論集』国書刊行会、一九八一年三月二五日)

關尾史郎1998:『西域文書からみた中国史』(世界史リブレット⑩、山川出版社、一九九八年一月二五日)

關尾史郎2001:「史民田家蒞の性格と機能に関する一試論」、『嘉禾史民田家蒞研究——長沙吳簡研究報告・第一集——』長沙吳簡研究会、

二〇〇一年七月)

日野開三郎1953:「邸閣——三国志・東夷伝用語解の二」、『東洋史学』第六輯、一九五二年二月。『日野開三郎東洋史学論集 第九卷

北東アジア国際交流史の研究(上)』三一書房、一九八四年三月二一日)

渡辺信一郎1989:「漢代の財政運営と国家的物流」、『京都府立大学学術報告』(人文)第四一号、一九八九年)

〔凡例〕

1. 【表2】【表3】は、それぞれ嘉禾四年吏民田家蒞・嘉禾五年吏民田家蒞における米納入状況について、折納分も含めて丘別・倉吏別に米納入件数と数量を集計して整理したものである。
2. 【表2】は、丘ごとに米納入の事例の表れる最初の番号、丘名、三州倉吏鄭黒への米納入件数（件数1）、同納入量（三州倉鄭黒）、三州倉吏鄭黒への折納件数（折1件数）、同納入量（折納1鄭黒）、州中倉吏李金への米納入件数（件数2）、同納入量（中倉李金）、州中倉吏潘慮への折納件数（折2件数）、同納入量（折納2潘慮）、納入先不明の件数（件数3）、同納入量（不明）、納入先不明の折納件数（折3件数）、同納入量（折納3不明）の順に、丘別に集計したものである。丘の順については、三州倉のみに関わるもの、三州倉と州中倉の両方に関わるもの、州中倉のみに関わるものに分けて番号順に整理した上で、総計を示した。
3. 【表3】は、丘ごとに米納入の事例の表れる最初の番号、丘名、三州倉吏孫儀への米納入件数（件数1）、同納入量（三州倉孫儀）、三州倉吏孫儀への折納件数（折1）、同納入量（折納1）、州中倉吏張曼・周棟への米納入件数（件数2）、同納入量（張曼・周棟）、州中倉吏張曼・周棟への折納件数（折2）、同納入量（折納2）、州中倉吏郭勲・馬欽への米納入件数（件数3）、同納入量（郭勲・馬欽）、州中倉吏郭勲・馬欽への折納件数（折3）、同納入量（折納3）、州中倉吏潘慮への米納入件数（件数4）、同納入量（潘慮）、州中倉吏潘慮への折納件数（折4）、同納入量（折納4）、納入先不明の件数（件数5）、同納入量（不明）、納入先不明の折納件数（折5）、同納入量（折納5）の順に、丘別に集計したものである。丘の順については、三州倉のみに関わるもの、三州倉と州中倉の両方に関わるもの、州中倉のみに関わるものに分けて番号順に整理した上で、総計を示したが、三州倉に関わるものについての小計、丘別の不明なものを加えた小計、州中倉のみに関わるもの及び倉吏の区別不明のもの的小計も示した。
4. 表示した米納入量は、「合」を単位として表示し、それぞれ嘉禾四年吏民田家蒞・嘉禾五年吏民田家蒞から判断される納入量の最低値を示したものである。例えば、「□斛□斗□升」「…斛□斗□升」の場合は、1110合として計算し、「六斛□升」は6010合として計算した。また、納入量が不明な場合には、0合として表示し、納入が確認されないものは空白とした。
5. 嘉禾四年吏民田家蒞・嘉禾五年吏民田家蒞には、計算ミス・記載ミスが見られるが、ミスのまま納入されていると判断される例が多いので、前後の記載から明らかに記載ミスと判断されるもの以外は修正を加えず集計した。

【表2】嘉禾四年吏民田家別における丘別・倉吏別米納入状況

長沙走馬楼簡牘中の邸閣・州中倉・三州倉について（伊藤）

編号	丘名	件数1	三州倉 鄭黑	折1 件数	折納1 鄭黑	件数2	中倉奉金	折2 件数	折納2 潘德	件数3	不明	折3 件数	折納3 不明
1	31 上和丘	2	29473	4	9470								
2	77 夫丘	14	299600	20	51477								
3	142 平支丘	4	55200	2	275					1	13200		
4	212 合丘	1	38946	4	14265								
5	216 利丘	21	313586	18	48723								
6	237 何丘	6	153504	7	17312					1	0		
7	296 弦丘	1	11720	2	2860								
8	351 汶頃丘	1	3600	2	7670								
9	352 頃丘	4	50400	8	12522								
10	361 區丘	6	128400	10	25178								
11	406 新頃丘	1	19152										
12	410 強丘	10	422972	11	43948					1	36000	3	7720
13	463 義丘	1	21550	2	9230								
14	464 虞丘			2	690								
15	466 劉里丘	19	165940	14	30047					1	10560		
16	510 襄?丘			2	275								
17	511 一(州吏)	2	35360	6	11850					1	11720		
18	7 下伍丘	7	96442			2	13200			1	4800		
19	53 小赤丘	1	12000	2	3185	20	432400			2	37200		
20	93 五府丘			2	415	15	81600						
21	111 中唳丘	5	75264	2	2280	3	39600			1	2400		
22	157 平心丘			2	3361	20	253160			1	1200		
23	185 平漢丘	1	23400	1	4000	1	23400						
24	188 右下丘	8	104080	25	28705	1	12000						
25	247 俾丘	6	43850	23	27812	3	19200			2	26400	1	0
26	370 略丘	1	1200			1	6000						
27	372 泉下丘			7	11752	11	200400	7	5562			2	4020
28	389 湛上丘	2	91113	4	18650	4	152400	1	1240				
29	396 湛龍丘			4	5885	9	147552	4	5573			2	1490
30	486 漢丘	2	12000	2	1940			2	624	1	6000		
31	41 上口丘					1	4800						
32	42 己酉丘					3	9228						
33	133 公田丘					5	40800						
34	181 平唳丘					3	9600						
35	215 扶陽丘					1	9600						
36	271 俾下丘					1	1200						
37	272 俾上丘					3	14400						
38	280 東林丘					3	12720						
39	293 東漢丘					1	12000	4	400				
40	298 昭丘					3	5472			1	3600		
41	303 前龍丘					1	10800						
42	304 桐下丘					1	7200						
43	305 桐山丘					3	10800						
44	310 桐佃丘					1	3600						
45	311 桐唐丘					5	19200			2	8400		
46	319 郭滄丘					29	437200			2	18000		
47	383 黎下丘					1	19200					1	1756
48	384 進滄丘					1	0					1	10800
49	386 汶丘					1	6000					1	23400
50	422 厭下丘					1	14400						
51	423 俠丘					1	12000						
52	425 緒丘					3	12000			2	4800		
53	430 緒下丘					2	13200						
54	432 緒中丘					23	224400			2	25200		
55	497 殺丘					4	16800						
56	505 勝ER丘					1	2400						
57	506 秀中丘					1	3600						
58	507 口中丘					1	2400						
59	609 口中丘					1	4800						
60	462 廣溪丘							1	33				
61	490 撲丘							12	23312				
62	30 下和丘									1	0	1	0
63	407 新唳丘									1	12000		
64	409 新唐丘									1	6000		
65	459 橫漢丘									1	6000		
66	515 ?	51	589566	117	189674	34	388848	8	13641	24	192455	15	17571
67	計	177	2798318	305	583481	229	2709580	39	50385	50	425935	28	66757

における丘別・倉吏別米納入状況

	件数 3	郭勲・馬欵	折3	折納3	件数 4	潘慮	折4	折納4	件数 5	不明	折5	折納5
1												
2											1	15600
3												
4												
5												
6												
7												
8									3	65400	3	0
9												
10												
11												
12											2	5006
13											1	250
14			1	982							1	6520
15			1	5000								
16					1	9600			1	3600	3	7510
17												
18							1	2500				
19											2	3380
20									2	48050	1	300
21												
22												
23					2	6000			1	3600	1	120
24									1	13800	2	1820
25									1	1200		
26							1	750				
27							1	1950				
28												
29												
30									1	6000	1	0
31									1	1200		
32							2	1650				
33												
34									1	10700	4	6940
35												
36												
37											1	0
38							7	9360	1	67200		
39									2	50400	1	1200
40	1	24000	1	5000					5	490800	6	8088
41	10	271400	12	39637							7	3069
42	1	36000	1	3730					1	58200		
43	3	42000	3	5000					2	27000	2	5050
44	26	833800							6	483600	1	360
45												
46												
47											1	0
48							1	800				
49												
50									1	0	1	0
51												
52												
53												
54												
55												
56	1	61100					6	5430			2	2942
57	42	1268300	19	54349	3	15600	19	22440	30	1330750	44	68155

東洋史論集三一

【表3】嘉禾五年吏民田家劬

長沙走馬樓簡牘中の邸閣・州中倉・三州倉について（伊藤）

編号	丘名	件数 1	三州倉孫儀	折1	折納1	件数 2	張曼・周陳	折2	折納2
1	36 大田丘	1	6000	2	935				
2	37 上伍丘	1	7000						
3	38 上利丘	3	75600	6	4010				
4	136 平陽丘	5	18000	10	3420				
5	234 石羊丘	1	69800	2	5350				
6	292 吳丘	1	58800	2	4610				
7	595 旁丘	1	31200	2	4920				
8	607 區丘	23	547100	22	46365				
9	681 灌丘	1	76800	1	8000				
10	702 湛丘	1	23440	2	7810				
11	733 賀丘	1	23440	2	7810				
12	817 資丘	2	74400	1	5615				
13	819 監花丘	3	19800	4	2950				
14	107 夫丘	11	378200	18	38280				
15	582 倉丘	5	202800	9	28440				
16	790 新成丘	5	309840	8	39710				
17	119 芳丘	2	24000			1	57600	3	8530
18	123 平支丘	1	24000			10	142300	5	6960
19	144 平樂丘	3	25400	33	58045	32	646000		
20	184 石下丘	2	106800	2	9740	45	626400	50	59376
21	246 扶丘	1	73200	2	7624	1	22700	1	2350
22	278 旱中丘	2	25200	3	2304	1	2400	1	240
23	282 里中丘	2	12000	8	2902	4	13600	5	1810
24	404 肥丘	4	30600	7	5040	7	50900	6	3630
25	416 東丘	1	7400	4	1960	1	2400	1	240
26	426 於上丘	3	42000	6	7700	4	61200	7	7770
27	570 莫丘	1	19200			2	34900	1	1440
28	587 逢唐丘	4	52800	7	7694	3	96600	5	14850
29	599 漫頃丘	2	24000	4	3740	1	15600	2	2400
30	684 寇丘	5	18600	11	2930	1	6205	1	650
31	703 湖田丘	2	66150	4	7870	8	120900	3	1806
32	735 楊漢丘	1	32400	1	1810	25	221800	21	23330
33	761 夢丘	1	28800	2	4780	22	190500	22	19190
34	802 廉丘	1	34450	4	11740	12	367450	4	8490
35	843 壘丘	1	12000	2	1470	9	76800	2	4365
36	853 緒丘	1	25200	2	4120	1	16100	1	1670
37	858 榜丘	1	61200	2	9850	8	90400	15	16826
38	913 潰丘	1	26400	8	27090	6	164000	1	3460
39	960 龍丘	1	1600	2	980	10	236650	3	7670
40	293 利丘	24	1013400	46	223765	2	25200	1	990
41	524 度丘	15	555900	27	72278	1	12000	1	1150
42	550 桐丘	7	57000	16	7820	1	13200	2	1970
43	325 何丘	5	114000	11	11537				
44	876 劉里丘	5	247700	4	10020				
45	1 三州丘			10	15770	10	147900	2	960
46	122 平丘			1	620	1	6000		
47	419 東薄丘			3	5870	4	76200		
48	425 於丘			1	1900	1	16200		
49	433 泊丘			1	900	2	41804	2	5190
50	437 弦丘			1	2000	15	187475	16	19590
51	486 胡喪丘			1	5990	5	138000	3	4020
52	669 梨下丘			1	312	1	2800	1	360
53	816 廉下丘			1	3200	1	33600		
54	921 彈漫丘			16	16134	33	365590	35	35790
55	976 剡丘			7	12880	8	160600	1	3420
56	822 僕丘			5	11780	20	332250	22	24990
57	小計①	164	4683620	357	790390	319	4822224	246	295483

	件数 3	郭勲・馬欵	折3	折納3	件数 4	潘愷	折4	折納4	件数 5	不明	折5	折納5
58	9	206400	5	10760	3	32400	9	23070	65	779700	36	83318
59	51	1474700	24	65109	6	48000	28	45510	95	2110450	80	151473
60												
61												
62												
63												
64												
65												
66												
67												
68												
69												
70												
71												
72												
73												
74												
75												
76												
77												
78												
79												
80												
81												
82												
83												
84												
85												
86												
87												
88												
89												
90												
91												
92												
93							4	6840			1	1820
94							1	630				
95							1	630				
96							6	6470	1	4800		
97									1	14800	2	2220
98									1	3600		
99									1	7200	1	600
100									1	8400		
101									1	36500		
102									3	40800		
103											1	0
104											1	840
105											1	360
106											1	0
107									1	12000		
108							12	14570	10	128100	8	5840
109	51	1474700	24	65109	6	48000	40	60080	105	2238550	88	157313

長沙走馬樓簡牘中の邸閣・州中倉・三州倉について（伊藤）

	編號	丘名	件数 1	三州倉孫儀	折1	折納1	件数 2	張曼・周棟	折2	折納2
58	1001	不明(A)	50	1733800	111	265059	111	1693442	95	144850
59		小計② (①+A)	214	6417420	468	1055449	430	6515666	341	440333
60	11	下伍丘					8	79300	8	8080
61	19	下和丘					6	108400	6	11140
62	51	上扶丘					1	9600	1	940
63	105	上谷丘					1	157200	1	16320
64	118	巴丘					1	300	1	20
65	135	平崎丘					1	19200	1	0
66	235	伍社丘					11	195600	11	22340
67	248	扶俾丘					13	253200	12	25940
68	340	伯丘					3	73800	3	7740
69	343	武龍丘					6	139900	6	14740
70	350	林漢丘					27	718000	10	16110
71	377	突丘					1	22800	1	2300
72	378	松田丘					26	323600	26	40040
73	435	波丘					1	26400	1	2750
74	478	函丘					8	86400	8	8940
75	515	俠丘					9	95280	9	10080
76	560	栗丘					9	137600	9	14296
77	569	平丘					1	1200	1	120
78	573	租下丘					9	151600	9	14640
79	596	唐中丘					2	27600	2	2680
80	598	諷丘					1	6000	1	600
81	633	常略丘					11	161400	11	16260
82	670	逢丘					11	95400	13	17175
83	692	檜丘					1	15600	1	1110
84	734	楊丘					1	24000	1	2500
85	797	新唐丘					5	87000	5	8580
86	855	緒下丘					1	3550	1	360
87	856	緒中丘					1	5800	2	970
88	867	應丘					4	40400	4	3420
89	872	遯丘					4	67600	1	2740
90	973	錫丘					2	14400	2	1480
91	989	謁丘					12	248800	12	32840
92	423	和丘					1	0		
93	75	上俗丘					30	526600	23	50690
94	261	阜丘					17	252600	17	27720
95	491	南嶺丘					10	84800	9	10150
96	501	蒺丘					13	144800	7	7990
97	25	下俗丘					10	149600	9	16650
98	41	上俾丘					1	9600	2	1320
99	53	上蒺丘					22	220200	22	27130
100	644	略丘					14	196000	14	17128
101	659	唵丘					9	171200	5	5740
102	714	溫丘					15	122000	15	13560
103	43	上和丘					8	134000	6	10890
104	335	俾丘					5	100400	4	19940
105	602	專丘					5	54000	4	4270
106	693	檜下丘					8	192450	7	18480
107	196	小赤丘								
108		小計③					366	5751180	324	538909
109		計 (①+②+③)	214	6417420	468	1055449	796	12266846	665	979242